

エコアクション21

平成 28 年度 環境活動レポート

(対象期間:平成 28年 5月～平成 28年 7月)



自然と共に
 志田建設 株式会社

作成日: 平成 28年 8月

更新日: 年 月

ごあいさつ

志田建設株式会社は、建設業を営むものとして確かな技術と安全な環境を提供し、常に環境に配慮した活動を行うことで地域社会から信頼される企業を目指します。

志田建設 株式会社

代表取締役 志田 崇

I 環境方針

1. 二酸化炭素の排出を削減致します。
2. 建設副産物のリサイクルを推進致します。
3. 産業廃棄物のリサイクルを推進致します。
4. 総排水量を削減致します。
5. 化学物質の使用削減を推進致します。
6. 使用物品のグリーン購入を推進致します。
7. 環境関連の法規制等の要求事項を遵守致します。
8. 全社員及び当社のために働くすべての人々に環境方針を周知し、環境にやさしい製品及び資材の販売を推進致します。

環境への取組み

1. 再生可能エネルギーの拡大・振興のため、小型風力発電の事業を行っています。
2. 海域環境への取組として、陸奥湾に減少するアマモ場を回復するため、アマモの移植活動を積極的に行っています。

草体の周辺がカレイ・アイナメ・メバルなどの魚類のほか、カニ・ウニ・ナマコ・アサリなどの様々な種類の生物の住み場になり、稚魚の育成場・餌場・産卵場・稚貝稚ナマコの発生場となり、その他として酸素の供給・海水や海底の汚れの浄化・海底の安定を図ることが出来、私たちの暮らしに重要な働きをしてくれます。

作成日： 平成 28 年 5 月 1 日

更新日： 平成 年 月 日

代表取締役 志田 崇

II 組織の概要

1 名称及び代表者名

志田建設株式会社
代表取締役 志田 崇

2 設立

昭和 41年 3月 16日

3 所在地

本社
青森市佃二丁目19番7号

4 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者	木村 文政	090-3757-0456
環境事務局	藤盛 賢	090-3980-7368
環境事務局	飛鳥 寿男	080-9073-2474

5 事業活動の内容

建設業及び建設資材販売

6 事業規模

資本金 5,000万円
売上高 14億2,800万円
従業員 29人

7 対象範囲(認証・登録範囲)

本社

8 事業年度

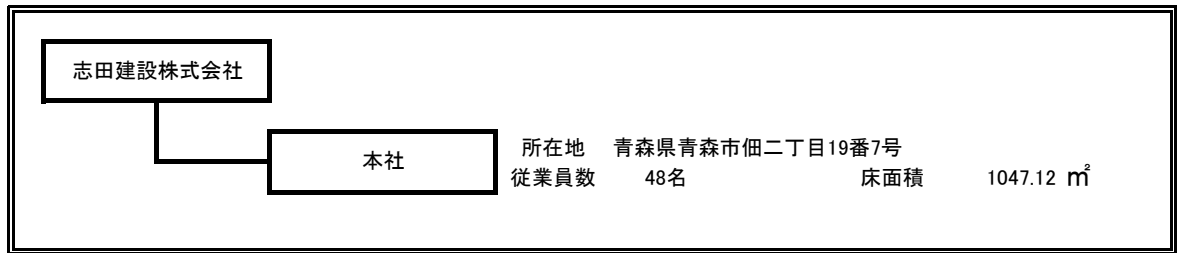
(対象期間:平成 28年 5月～平成 28年 7月)

9 環境活動レポートの対象期間(発行日)

(対象期間:平成 28年 5月～平成 28年 7月)

志田建設株式会社組織図

平成28年5月1日現在

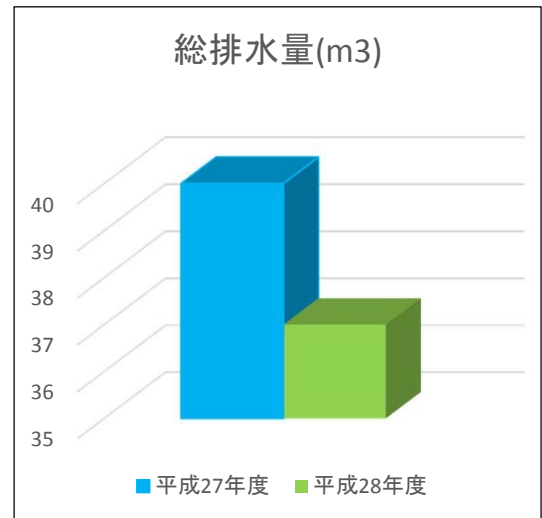
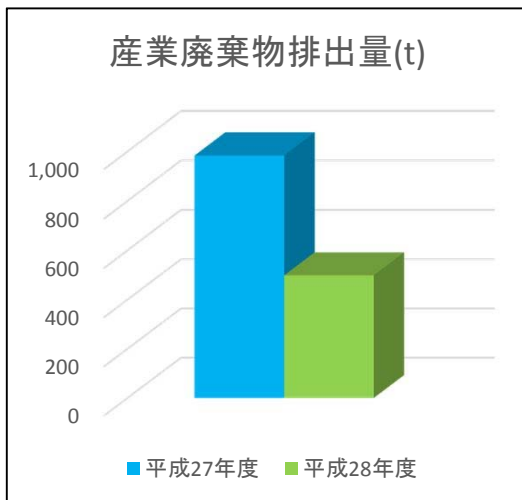
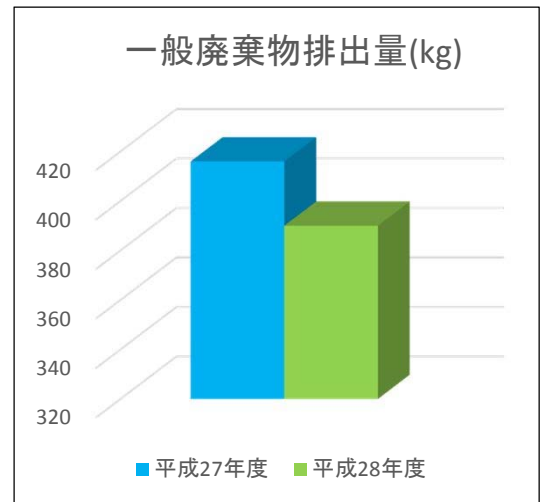
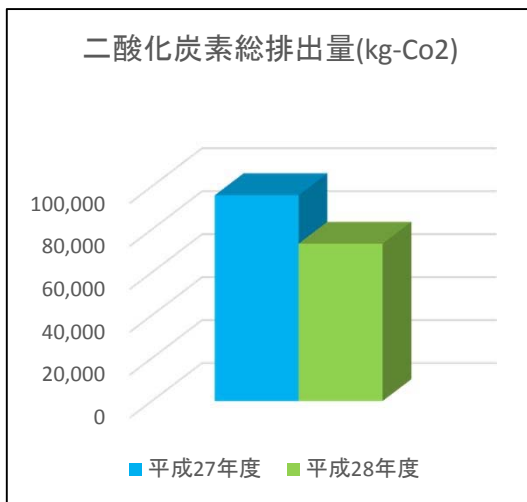


Ⅲ 環境目標とその実績

1 主な環境負荷の実績

表1、主な環境負荷等の実績

項目	単位	平成27年度 (基準年5～7月)	平成28年度 (5～7月)	
二酸化炭素総排出量	kg-Co2/3ヶ月	95,893	73,382	
一般廃棄物排出量	kg/3ヶ月	416	390	
産業廃棄物排出量	t/3ヶ月	984	499	
総排水量	m3/3ヶ月	40	37	



二酸化炭素排出量(電力)の算定に使用した排出係数は、0.571kg-CO2/KWhです。

2 環境目標の設定

当社では、平成27年度を基準年度として中長期及び単年度の目標を、それぞれ表2のとおり
に設定し、環境活動に取り組んでおります。

表2 環境目標

項目	基準年度(平成 27年度)比の削減(増加)率(%)			
	中長期目標 平成 30年度	単年度目標		
	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	
二酸化炭素排出量(kg-Co2)	3%削減	1%削減	2%削減	3%削減
一般廃棄物排出量(kg)	3%削減	1%削減	2%削減	3%削減
産業廃棄物排出量(t)	3%削減	1%削減	2%削減	3%削減
総排水量(m3)(水資源投入量)	3%削減	1%削減	2%削減	3%削減
化学物質使用量(注1)	-	-	-	-
グリーン購入(注2)	-	-	-	-
自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目(注3)	-	-	-	-

(注1) 行動目標: 化学物質を適正に管理し定期的に確認する。

(注2) 行動目標: 環境物品の購入を推進する。

(注3) 行動目標: 環境に配慮した施工、販売、提供する製品及びサービスを推進する。

3. 環境目標の実績

当社では、環境目標の達成状況の確認・評価を行いました。
今回は、エコアクション21を開始した平成28年5月から7月までの実績についての評価結果
を報告いたします。

表3 当該年度の環境目標の達成状況等

項目	単位	基準年度 平成27年度 (基準年5~7月)	当該年度(平成 28年 5月~ 7月)			環境目標の 達成状況
			削減(増加) 率(%)	目標値	実績値	
電力の二酸化炭素	kg-Co2/3ヶ月	8,804	-1%	8,716	4,553	○
ガソリン・軽油等の二酸化炭素	kg-Co2/3ヶ月	84,677	-1%	83,830	67,739	○
灯油、LPGの二酸化炭素	kg-Co2/3ヶ月	2,412	-1%	2,388	1,090	○
二酸化炭素合計	kg-Co2/3ヶ月	95,893	-1%	94,934	73,382	○
一般廃棄物	kg/3ヶ月	416	-1%	412	390	○
産業廃棄物	t/3ヶ月	984	-1%	974	499	○
総排水量(節水)	m3/3ヶ月	40	-1%	40	37	○
化学物質使用量(注1)	-	-	-	-	-	-
グリーン購入(注2)	-	-	-	-	-	-
自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目(注3)	-	-	-	-	-	-

二酸化炭素排出量(電力)の算定に使用した排出係数は、0.571kg-CO2/KWhです。

(注1) 行動目標: 化学物質を適正に管理し定期的に確認する。

(注2) 行動目標: 環境物品の購入を推進する。

(注3) 行動目標: 環境に配慮した施工、販売、提供する製品及びサービスを推進する。

IV. 環境活動計画、取組結果とその評価、次年度以降の取組内容

1. 環境活動計画、取組結果とその評価

表4 主な環境活動計画の内容

環境方針	環境目標項目	取組内容	実施状況の評価	取組結果
二酸化炭素排出量削減	電力の二酸化炭素排出量の削減	①本社の照明は、昼休み、残業時等不必要な時は消灯している ②休憩所、トイレ等の照明は普段は消灯している ③パソコン、コピー機等のOA機器は省電力に設定して ④夜間、休日は、パソコン・プリンター等の主電源を切る ⑤使用していない部屋の空調は停止する	○	徹底されていた 維持していく
	建設機械・車両用燃料等の二酸化炭素削減	①建設機械の作業停止する時は、エンジン停止する ②建設機械等の過積載が行われないよう徹底する ③建設機械等は、定期的自主点検の他、施工開始時等に点検を実施する ④建設設備機器はエコ運転をする	○	エコ運転をされていた 維持していく
	灯油・LPG等の二酸化炭素の削減	①夏季の軽装、冬季の重ね着等服装の工夫をして、冷暖房の使用を抑える ②空調を必要な区域や時間に限定して使用する ③使用していない部屋の空調は停止する ④ブラインドやカーテンの利用・窓空け等により、熱の出入りを調節する	○	徹底されていた 維持していく
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減	①社内LAN、データベース等の利用による文書の電子化に取組む ②打合せや会議の資料等は、ホワイトボード利用により、ペーパーレス化に取組む ③印刷物を作成する場合は、必要最小限の量となるように考慮し、残部が出ないように配慮する ④ミスコピーを防止するため、使用前に設定を確認するとともに、使用後は必ず設定をリセットする	○	徹底されていた 維持していく
	再資源化対策の推進	①建設現場等で発生する廃棄物を混合廃棄物としないよう徹底する ②紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、ごみの分別を徹底する ③コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収ルートを確認し、リサイクルを図る ④回収した資源ごみがリサイクルされるよう確認している(委託業者等に対して) ⑤シュレッダーの使用を機密文書等に限り、シュレッダー処理紙のリサイクルに努めている	○	徹底されていた 維持していく
騒音・振動防止	騒音・振動等の防止	①建設現場等周辺の生活環境に、影響の少ない時間帯での施工を行う ②建設現場等周辺の生活環境に、影響の少ない施工方法や作業方法を検討して施工する ③建設現場等周辺の生活環境に、影響の少ない工法を提案し、採用をする ④低騒音・低振動型建設機械等の使用により、騒音・振動を軽減し日常的な監視を実施する ⑤排気ガスや騒音のレベルを抑えるため、適正な車輛整備を行う	○	徹底されていた 維持していく
	節水・排水の適正管理	①日常的に、手洗い・洗い物時は節水を励行する ②施工方法や作業方法を見直し、水質汚濁の少ない方法に変更している	○	徹底されていた 維持していく
	化学物質の管理推進	①建設現場等で使用する有害性の化学物質は、流出防止対策・拡散防止対策を徹底する ②接着剤、防水剤、塗料等に含まれる有害性の化学物質の削減に取組をする ③建設現場等における化学物質は、必要最小限の使用量とし、保管は原則行わないようにしている	○	徹底されていた 維持していく
	グリーン購入	①再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用する ②コピー用紙、伝票、トイレトイーパー等の紙について、再生紙を使用する ③間伐材、未利用資源等を利用した製品を積極的に購入・使用する	○	徹底されていた 維持していく
	製品・サービスに関する環境配慮	①風力発電事業を推進する	△	推進されていた

○:評価出来る、△:まずまず評価できる、×:評価できない

2. 次年度以降の取組内容

- (1)二酸化炭素排出量の削減
- (2)廃棄物の排出量削減
- (3)節水・排水対策
- (4)グリーン購入
- (5)製品・サービスに関する取組
- (6)地域の貢献その他の取組

3 環境活動の状況

東青美化活動(青森環状野内線)



クリーニンググリーン会 清掃活動(野内川遊歩道)



緊急時訓練(火災)



V 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社が法的義務を受ける建設リサイクル法・廃棄物処理法等の、環境関連法規について遵守状況を確認したところ違反はありませんでした。

また、過去3年間、関係当局からの違反等の指摘、住民等からの苦情、訴訟等について、問題が有りませんでした。

VI 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション21の取組みで、環境関連に対する社員の意識高揚が出来、とても良いことです。エコアクション21の取組み内容の周知徹底により、社員教育を充実させ環境目標達成に努めるとともに、地域社会から信頼され、環境にやさしい企業を目指します。